

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ減量運動		款	6	項	1	目	3	事業	2	整理番号	451	
担当部課名		環境部ごみ減量対策課		係名	管理係		連絡先電話番号		3723		昨年度整理番号	460		
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部清掃管理課・杉並清掃事務所							予算事業区分	既定事業				
事業開始		平成	▼	13	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要		対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区民・事業者・産業団体等		根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 循環型社会形成推進基本法								
		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○啓発活動を通して、区民のごみの減量への意識を高める。 ○ごみの発生抑制や再利用、再生利用の手法により、ごみ減量を実現する。		活動指標名(式)		(1) パンフレット、チラシ及びポスター年間配布部数 (2) 清掃情報紙「ごみパッケン」年間配布部数								
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○ごみの減量を推進するため、各種啓発紙の発行や小中学校への環境学習等により、啓発活動を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		ごみ量削減率										
		算定式・指標の説明等		当該年度家庭ごみ量÷前年度家庭ごみ量×100 (%)										
		成果指標名(2)		資源回収率										
		算定式・指標の説明等		((区資源回収量+集団回収量)÷(家庭ごみ量+区資源回収量+集団回収量))×100 (%)										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	枚	621,700	849,000	602,731	606,340	610,179	604,140	100.6				
	活動指標(2)	②	枚	126,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	100.0				
	成果指標(1)	③	%	98.4	77.3	99	73.0	98.8	97.7	135.3				
	成果指標(2)	④	%	26.6	44.0	26.6	46.7	26.8	27.3	57.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	26,222	29,082	23,326	21,360	19,898	19,234	23年度予算執行率% 93.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	9,127	9,379	6,837	7,127	6,225	5,021					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.40 0.20	4.78 0.20	5.51 0.20	3.30 0.60	4.24 0.60	3.87 1.30					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	47,947	42,638	49,149	29,370	37,736				34,443	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	559	590	590	1,848	1,848				4,004	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	74,728	72,310	73,065	52,578	59,482	57,681					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	120	85	121	87	97	95					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	600	2,100	2,100	600	600	600					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	600	2,100	2,100	600	600	600					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	74,128	70,210	70,965	51,978	58,882	57,081					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 451

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		<p>ごみ・資源の収集カレンダー等の発行</p> <p>清掃情報紙「ごみパックン」「ごみパックン中学生版」の発行</p> <p>清掃情報紙「杉並区の清掃事業」の発行</p> <p>清掃情報紙「できることからはじめよう」の発行</p> <p>その他（「環境学習」ほか）</p>	434,679	部	13,952
			127,000	部	2,245
			10,000	部	2,100
			4,500	部	496
					1,105
	(2) 事業実績	<p>「ごみ・資源の収集カレンダー」は、区民の意見募集を行い、内容を精査して全世帯に配布しました。清掃情報紙「ごみパックン」を隔月発行し、町会、スーパー等に配布しました。また、「ごみパックン中学生版」を区内公立中学校全生徒に配布しました。</p> <p>児童向け清掃情報紙「できることからはじめよう」を区内公立小学校4年生に配布しました。</p> <p>清掃車「ごみパックン号」等を用いて、小学校等で環境学習を行いました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度に清掃事業が東京都から23区に移管されたことに伴い、「杉並区の清掃事業」の発行を開始しました。17年度からは「ごみパックン」の発行を開始しました。</p> <p>平成20年4月のごみ・資源の分別方法の変更を契機に、分別方法の案内をカレンダー形式にしました。21年からは地区別に「ごみ・資源の収集カレンダー」を発行しています。</p> <p>小学4年生には平成18年度から「できることからはじめよう」を、中学生には22年度から「ごみパックン中学生版」を発行し、年代に応じた内容でごみの減量等を周知しています。</p>
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成20年4月からごみ・資源の分別方法を変更しましたが、当初は複雑でわかりにくいという意見が多数寄せられました。分かりやすく、使いやすい「ごみ・資源の収集カレンダー」を作成し周知することにより、現在は区民に浸透してきています。</p> <p>清掃情報紙「ごみパックン」は大変わかりやすく、ごみの減量に対する意識の向上に役立つとの意見がありました。</p>
	今後の予測	<p>更なるごみの減量を行うためには、啓発活動について、なお一層の工夫が必要です。</p>
	評価と課題	<p>「ごみ・資源の収集カレンダー」の作成にあたっては、区民の意見募集を行い、区民の意見を反映しました。</p> <p>清掃情報紙「ごみパックン」や「ごみパックン中学生版」は、ごみの減量に関心が持てるようにイラストやデータを用いて、わかりやすく、楽しめる情報紙として大変好評です。</p> <p>今後も、ごみ減量の意義、適正な分別、処理経費の削減の必要性等を、あらゆる機会を活用し、区民及び事業者に働きかけていきます。</p>

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	<p>更なるごみの減量を目指し、あらゆる機会を通して、ごみの減量を地道に区民・事業者呼びかけていきます。また、「ごみ・資源の収集カレンダー」は、収集日や分別方法等をさらに詳しく、わかりやすい内容に改善していきます。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	ごみ・し尿の収集・運搬	款	6	項	1	目	3	事業	3	整理番号	452	
担当部課名	環境部ごみ減量対策課・杉並清掃事務所	係名	事業計画係				連絡先電話番号	3725		昨年度整理番号	461	
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部清掃管理課・杉並清掃事務所						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 法令等 (2) 杉並区廃棄物処理及び再利用に関する条例					
	○区内一般家庭 ○事業者(排出日量50kg未満)	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)					
	○集積所等に分別・排出されたごみを、適正かつ効率的に収集・運搬します。 ○区民ニーズに即した、収集サービスの向上を図ります。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
○区民等が分別し排出した可燃ごみは中間処理施設(清掃工場)、不燃ごみは不燃中継所に搬入する。 ○粗大ごみは、受付、収集、中継所までの運搬及び日曜収集、中継所への区民持込を委託により実施する。		成果指標名(1) (代) 区民一人1日当たりのごみ排出量					算定式・指標の説明等					
		成果指標名(2) (代) 1トン当たりのごみ・し尿収集・運搬コスト					算定式・指標の説明等					
		ごみ(可燃、不燃、粗大)の収集量										
		粗大ごみの収集点数										
		ごみ(可燃、不燃、粗大)の収集量÷杉並区人口÷365日										
		ごみ・し尿収集・運搬コスト(事業費)÷ごみ収集量										
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度 計画	計画(目標値) 実績	24年度 計画	計画(目標値)に対する23年度の 達成率 %	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	t	109,193	84,282	107,793	78,651	106,490	104,256	73.9		
	活動指標(2)	②	点	386,381	346,000	411,182	410,000	410,535	400,000	99.9		
	成果指標(1)	③	g/人・日	554	430	548	400	541	530	73.9		
	成果指標(2)	④	円/t	8,954	12,609	8,687	15,424	10,461	15,111	147.4		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	977,767	1,030,252	959,491	1,214,200	1,114,041	1,575,454	23年度予算執行率%	91.8	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	948,172	1,012,625	950,556	1,191,211	1,097,071	1,557,580			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	175.04 19.00	160.42 21.00	170.27 21.00	154.36 21.00	160.83 18.66	152.77 17.10			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,554,180	1,430,946	1,518,808	1,373,804	1,431,387	1,359,653		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	53,067	61,950	61,950	64,680	57,473	52,668		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,585,014	2,523,148	2,540,249	2,652,684	2,602,901	2,987,775			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,674	29,937	23,566	33,727	24,443	28,658			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	286,076	300,002	290,344	300,002	269,100	295,282		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	286,076	300,002	290,344	300,002	269,100	295,282			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,298,938	2,223,146	2,249,905	2,352,682	2,333,801	2,692,493			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	11.1	11.9	11.4	11.3	10.3	9.9				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 452

23年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単 位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬	313	日		689,641
	粗大ごみの収集運搬	362	日		269,767
	し尿の収集運搬	39	戸		7,390
	収集作業員人件費(臨時)	7,663	人		93,852
	その他(賃借料・委託料・消耗品購入 ほか)				
(2)事業実績	可燃ごみは前年度から約1%、不燃ごみは約2%減少しています。粗大ごみは約3%増加しています。ごみ量全体(可燃・不燃・粗大の合計)としては減少傾向を維持しています。しかし、平成24年2月から杉並清掃工場を建て替えるため、他区の工場に可燃ごみを搬入しています。そのため、ごみ収集車の稼働台数が大幅に増えたので、収集・運搬経費も増加しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	可燃ごみ量 平成12年度 108,401t ⇒ 平成23年度 97,306t 対平成12年度比 約10%減 不燃ごみ量 平成12年度 25,288t ⇒ 平成23年度 4,808t 対平成12年度比 約81%減 粗大ごみ量 平成12年度 4,919t ⇒ 平成23年度 4,375t 対平成12年度比 約11%減 総 計 平成12年度 138,608t ⇒ 平成23年度 106,489t 対平成12年度比 約23%減
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	集積所管理は特定の利用者に負担が大きく、また、ごみを出す人のマナーなどによるトラブルが発生していることから、戸別収集を希望する声が多く寄せられています。
	今後の予測	平成29年までの杉並清掃工場建替え工事期間中は収集・運搬経費の大幅な増大が予想されるため、より効率的な収集体制をつくり、少しでもコストを抑える必要があります。
評価と課題	ごみ量はごみの分別の徹底や資源化の推進などにより減少してきています。平成20年度からサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装やペットボトルを「資源」として集積所で回収を開始したことにより、家庭ごみの減量に大きく寄与しました。しかし、若年層や単身者世帯などへの分別方法の周知や、ごみの自己管理と減量化を図るための方策について課題が残っています。 事業系ごみの収集においては、事業系有料ごみ処理券の交付枚数の低下が続いていましたが、事業者への貼付の周知・指導により低下が止まりました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更	
	<p>ごみ量は、ごみの分別や資源化の推進、また区民の協力により年々減少し、平成23年度は一人1日当たりのごみ量が23区内で一番少ない区となりました。</p> <p>今後、収集コストの抑制を図るため、更なるごみの減量を目指し、区民のごみの減量や資源化に対する意識を高め、区民・事業者と協働しながら、ごみの発生段階からの減量に努めていくとともに、ごみ量に見合った効率的な作業計画、執行体制の見直しを検討していきます。</p> <p>また、平成29年までの杉並清掃工場建替え期間中は可燃ごみを他区へ搬入しなければならないことから、収集・運搬経費の大幅な増加が見込まれます。そのためにも、より効率的な作業計画、執行体制の見直しは急務となります。</p> <p>なお、事業系ごみについては、事業者に対して、事業系有料ごみ処理券の適正な貼付の周知・指導を引き続き実施し、理解と協力を得ていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ごみ・し尿運搬の中継業務		款	6	項	1	目	3	事業	4	整理番号	453	
担当部課名		環境部杉並清掃事務所		係名	方南担当管理 係		連絡先 電話番号	3323-4571		昨年度 整理番号	462			
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部杉並清掃事務所						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 法令 等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○中継所を適切に管理運営することにより、効率的な収集・搬出を行う。 ○中・大型車に積替えることで運搬車両台数を減らし、運搬コストの節減と環境への負荷を軽減する。					活動指標名(式)		(1) 搬出したし尿量 (2) 排出した粗大ごみ量					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○小型車で収集したし尿や粗大ごみの中・大型車へ積替え、処理施設へ搬出する。 ○堀ノ内中継所(民間施設)の管理運営を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
				成果指標名(1)		し尿搬出車両台数		算定式・指標 の説明等		大型吸上車によるし尿処理施設への搬出台数				
				成果指標名(2)		粗大ごみ排出車両台数		算定式・指標 の説明等		中型プレス車による破砕処理施設への搬出台数				
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に 対する23年度の 達成率 %			
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	kl	2,265	2,896	1,203	1,688	838	1,668	49.6				
	活動指標(2)	②	t	4,557	6,116	4,635	6,135	4,999	6,076	81.5				
	成果指標(1)	③	台	464	537	336	313	311	310	99.4				
	成果指標(2)	④	台	3,066	3,588	2,993	3,600	3,075	3,565	85.4				
総事業費・ コスト把握	事業費	⑤	千円	176,748	185,494	172,196	180,676	176,538	181,254	23年度予算執行率% 97.7				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	147,904	156,580	143,370	151,762	147,720	152,340					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.71 0.00	1.63 0.00	1.71 0.00	1.61 0.00	1.67 0.00	1.50 0.00					
	人 件 費	(内)常勤職員 分(超勤分含)	⑨	千円	15,183	14,540	15,253	14,329	14,863	13,350				
		(内)非常勤 職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	191,931	200,034	187,449	195,005	191,401	194,604					
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	84,738	69,073	155,818	115,524	228,402	116,669					
	財 源	受益者負担分	⑬	千円	53,503	50,514	48,197	51,836	44,483	50,393				
		国からの 補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの 補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の 補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	53,503	50,514	48,197	51,836	44,483	50,393					
差引:一般 財源(⑰-⑬)		⑱	千円	138,428	149,520	139,252	143,169	146,918	144,211					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	27.9	25.3	25.7	26.6	23.2	25.9						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 453

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		し尿中継搬出車両台数	311	台	17,757
		粗大ごみ中継搬出車両台数	3,075	台	100,170
		し尿・粗大ごみ中継業務委託、特定家庭用機器の運搬業務委託	311	日	29,793
		堀ノ内中継所土地等賃貸借及び電気使用料	1	年	28,818
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	し尿中継は搬入回数1094回、搬出回数311回実施し、粗大ごみ中継は平日295日、休日16日実施することで、中型プレス車3075台の搬出を行いました。 また、特定家庭用機器の運搬業務委託により、不法投棄された家電リサイクル品目のリサイクルについても、延べ592台行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並中継所では、平成8年度の設置から21年3月末の廃止までに搬入車両延べ906,114台を受け入れ、搬出車両延べ129,137台の実績がありました。しかし、20年4月から区内全域でサーマルリサイクル等を実施したことにより、不燃ごみ量が大幅に減少したため、21年3月末で杉並中継所を廃止しました。 13年4月からは家電サイクル法が施行され、当初4品目の家電機器が対象となり、21年4月から政令改正により新たな2品目の対象機器が加わり、粗大ごみ対象機器から除かれました。 平成22年度には、し尿搬入量の減少に伴い、加水量等を変更し、搬出効率の見直しを行いました。 平成23年度には、し尿中継受付業務を委託することにより、職員人件費等を削減しました。 平成24年1月から新たな粗大ごみ受付システム稼動に伴い、受付票の発行を止め、代わりに本人確認を行うことで、紙資源の減量化と事業者によるなりすまし申込の抑制を行いました。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。			
	今後の予測	し尿収集は、対象者に高齢単身世帯が多いため、今後も対象戸数等の減少が続くことが予測されます。ただし、23区で唯一の、し尿中継施設のため、近隣の搬入区との調整を清掃一組を通じて行いながら、より効率的で安定性のある運営の見直しを検討していく必要があります。 また、粗大ごみの収集量は年々増える傾向にあり、粗大ごみ収集の効率化を図る必要が生じています。			
	評価と課題	し尿中継については、搬出方法の見直しや、清掃一組による契約の運賃単価削減を行った結果、経費の削減を実現しました。また、粗大ごみ中継についても、清掃一組による契約単価に合わせ、運賃単価の削減を行った結果、経費の削減を実現しました。 今後、粗大ごみ受付システムの改善により、申込件数が増えることによる、粗大ごみ中継経費の増加や、経済状況の悪化などにより、家電リサイクル品目の不法投棄の増加が見込まれます。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止		
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更		
	し尿中継について、作業内容や契約単価等の見直しを行い、より効率的な運営を実施していきます。 年々増加傾向にある粗大ごみについては、平成24年1月に変更した、粗大ごみ受付システムにあわせ、収集・運搬作業を含めた中継業務の見直しを進めていきます。 不法投棄された家電リサイクル品目の中継業務は、増加傾向にあるため、経費の増加が見込まれますが、啓蒙活動等により不法投棄削減に努めていきます。 中継所の賃貸借契約についても必要な見直しを行い、安全で効率的な運営を行っていきます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		資源の回収			款	6	項	1	目	3	事業	5	整理番号	454	
担当部課名		環境部ごみ減量対策課・杉並清掃事務所			係名	資源対策係			連絡先電話番号	3725		昨年度整理番号	463		
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部清掃管理課・杉並清掃事務所			予算事業区分			既定事業							
事業開始		平成	▼	11	年度			<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業							
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
資源の排出者															
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○再商品化が可能な古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装の資源物を分別収集することにより、ごみの減量化とリサイクル率の向上に結び付けていきます。			活動指標名(式)		(1) 資源の回収量(行政回収分) (2)								
事務事業の概要	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○ごみ集積所に出された資源(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)を回収し中間処理施設に搬入する。中間処理施設で選別梱包した後、再資源化施設に引き渡し、再商品化する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)		(代)資源回収率			算定式・指標の説明等		((区資源回収量+集団回収量)÷(家庭ごみ量+区資源回収量+集団回収量))×100(%)							
	成果指標名(2)		(代)資源の回収コスト			算定式・指標の説明等		資源回収コスト(事業費)÷資源回収量(区回収分)							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)		①	t	33,181	51,677	32,642	53,233	32,464	32,693	61.0				
	活動指標(2)		②												
	成果指標(1)		③	%	26.6	44.0	26.6	46.7	26.8	27.3	57.4				
	成果指標(2)		④	円/t	62,693	40,639	61,361	37,899	60,250	66,437	159.0				
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	2,080,222	2,070,121	2,002,948	2,017,459	1,955,962	2,172,009	23年度予算執行率%		97.0		
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0			特記事項		
	(内)委託費		⑦	千円	2,064,080	2,056,691	1,990,081	2,004,190	1,944,624	2,159,563	24年度計画の職員数については、プラスチック容器包装回収の委託化により大幅な減となっています。				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	31.54 2.80	28.66 3.80	30.75 3.84	26.92 1.00	28.18 1.01	15.36 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	280,044	255,647	274,290	239,588	250,802	136,704					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	7,820	11,210	11,328	3,080	3,111	3,080					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	2,368,086	2,336,978	2,288,566	2,260,127	2,209,875	2,311,793					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	71,369	45,223	70,111	42,457	68,072	70,712					
	財源	受益者負担分		⑬	千円	133,082	123,384	206,022	239,540	276,888	322,288				
		国からの補助金等		⑭	千円	30,995	0	50,012	35,000	125,234	40,000				
		都からの補助金等		⑮	千円	51,508	0	47,711	0	46,543	50,000				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	215,585	123,384	303,745	274,540	448,665	412,288						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,152,501	2,213,594	1,984,821	1,985,587	1,761,210	1,899,505						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	5.6	5.3	9.0	10.6	12.5	13.9						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 454

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		古紙・びん・缶の回収業務委託	28,000	箇所	642,222
		ペットボトルの回収業務委託	28,300	箇所	364,700
		プラスチック製容器包装回収事業	28,000	箇所	346,871
		中間処理委託(回収した資源の中から異物を取り除き、圧縮・梱包する)	5	種別	584,224
		その他(消耗品 ほか)			17,945
	(2) 事業実績	古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装を区内全集積所で回収し、中間処理をしています。 また、資源の持ち去り防止対策として、新聞回収袋を区の施設約20箇所に置き、区民に提供するとともに、早朝回収及び早朝パトロールを行っています。平成23年度は、資源の持ち去り行為を繰り返す違反者について、刑事告発(6名)、氏名公表(29名)を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年6月からびん・缶・古紙を区内全集積所で回収し、平成12年度の清掃事業の都から区への移管以降、平成18年10月からは雑紙、平成20年4月からはペットボトルとプラスチック製容器包装の区内全集積所回収を開始。また、平成23年1月から化粧品のびんを新たに資源回収品目に加えるなど、着実に行政回収が定着しています。 一方、市況によっては、資源を高額で売却できるため、資源の持ち去り行為が起こっています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	集積所で回収するリサイクル品目の拡大を求める声や、生ごみのコンポスト化事業に関する問い合わせが多くあります。また、資源の持ち去り行為に対して、さらなる取り締まりの強化を要望する声が多く寄せられています。
	今後の予測	資源回収率を向上させるためには、さらなる分別の徹底と資源回収品目の拡大が不可欠です。しかし、資源回収品目の拡大は、経費の増加を伴うことから費用対効果や国の法制化等の動向に注視しつつ、慎重に見極めて実施する必要があります。
	評価と課題	資源回収率は、ほぼ現状維持の状態です。資源回収率の向上のためには、ごみ・資源の更なる分別のルール徹底を図るとともに、資源回収品目を増やす必要があります。また、平成25年に制定される水銀条約により、蛍光管などの水銀を含む廃棄物の回収にも課題があります。 資源持ち去りパトロールにより、持ち去り行為者の数は減少していますが、持ち去り行為の常習者や車両等を貸し出している事業者などへの対策が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	資源回収における、さらなる分別の徹底を図るため、あらゆる媒体を駆使して、よりわかりやすい分別方法の啓発を充実させます。 なお、平成26年に国が小型家電リサイクルの導入を目指していますが、このような資源回収品目の拡大については、区民の負担や費用対効果の観点から、慎重に検討をしながら進めていく必要があります。 また、若年の単身者世帯や外国人の世帯などは区の広報紙などの情報を得ることが少なく、制度自体の認知が低い状況にあります。若年層に支持されている媒体を活用するとともに、ホームページの充実、宅建協会等関係団体との連携など、区民に対して幅広くごみ・資源の分別方法の情報を提供していきます。 資源持ち去り対策については、執行体制を見直しながら効率的にパトロールを実施していくとともに、早朝回収の強化と集団回収の奨励・支援の充実を図り、資源を持ち去りにくくする環境をつくります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	ごみ・資源の排出の適正管理	款	6	項	1	目	3	事業	6	整理番号	455	
担当部課名	環境部杉並清掃事務所	係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281			昨年度整理番号	464	
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部杉並清掃事務所							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区民及び区内事業者並びに区内建築物所有者及び管理者				根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ごみの分別の徹底を働きかけ、カラス等による集積所の被害を防止するために区民等が取り組みやすく、より低コストで効果的な方策を探り、集積所の衛生状態や街の美観を保持する。				活動指標名(式)	(1) 廃棄物処理手数料の収納済額 (2) 事業用大規模建築物への立入指導件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○事業系及び粗大ごみ処理手数料及び動物死体処理手数料の徴収を行う。 ○ごみ排出の適正化指導、集積所のカラス等による被害の防止対策、大規模建築物の所有者への排出指導などを行う。				成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	カラス被害のある集積所割合				算定式・指標の説明等						
	成果指標名(2)	モデル地区における黄色いごみ袋排出率				算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	①	千円	344,934	362,583	349,445	396,550	353,162	372,811	89.1		
	活動指標(2)	②	件	93	120	37	100	73	100	73.0		
	成果指標(1)	③	%	2.0	1.0	0.3	0.2	0.1	0.0	60.0		
	成果指標(2)	④	%	11.9	20.0	11.1	19.0	19.0		100.0		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	76,904	86,577	59,651	76,918	68,554	59,371	23年度予算執行率%	89.1	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	17,179	22,459	17,858	21,913	17,612	21,136			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	32.61 0.00	29.84 0.00	33.43 0.10	30.76 0.10	35.51 1.10	35.70 2.10			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	289,544	266,173	298,196	273,764	316,039	317,730		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	295	308	3,388	6,468		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	366,448	352,750	358,142	350,990	387,981	383,569			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,062	973	1,025	885	1,099	1,029			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	18,133	12,852	12,314	13,879	12,360	13,048		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	⑮	千円	684	783	602	742	411	614		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	18,817	13,635	12,916	14,621	12,771	13,662			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	347,631	339,115	345,226	336,369	375,210	369,907			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	4.9	3.6	3.4	4.0	3.2	3.4				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 455

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	有料ごみ処理券徴収事務委託	321	店		12,131
	動物死体処理委託	1,210	頭		3,077
	折り畳み式ごみボックス	1,850	台		37,328
	その他(ふれあい指導用消耗品ほか)				16,018
(2)事業実績	ごみ資源集積所で、カラスによる被害防止を図るため、折り畳み式ごみボックスの配布を継続して行い、道路、町の衛生保持、美観の向上に努めました				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度からは、サーマルリサイクルを開始し、不燃ごみのうち廃プラスチックや皮革製品などが、可燃ごみへ分別変更されるとともに、新たな資源の分別としてプラスチック製容器包装、ペットボトルが加わり、古紙も分類に雑がみが加わるなど、ごみ減量のための資源化が図られています。また、相隣関係の困難さやごみ排出適正化の推進、狭小路地地区へのきめ細かなサービスを提供するなど、ごみ資源集積所の分散化が年々進んでいます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民の環境への関心が高まっているなかで、ごみ・資源集積所の管理や、ごみ・資源の分け方・出し方に関する質問や要望・苦情も多くなっています。
	今後の予測	区民や事業者から、ごみの出し方や集積所の管理等に関する問い合わせが、今後も続くと予測されます。
評価と課題	ごみ量は、分別の徹底や資源化の推進により減少を続けていますが、若年層や単身世帯への分別方法の周知及び更なるごみの減量、資源化の促進に課題があります。また、事業者への貼付の周知・指導の強化により事業系有料ごみ処理券の交付枚数の低下がとまりました。今後も、周知・指導を継続し、更なる貼付の適正化を目指します。なお、事業系有料ごみ処理券は、排出事業者の自己処理責任に基づく受益者負担の観点から、経費と手数料との乖離をできるだけ解消するため、料金の改定が妥当であるとの検討結果が23区で合意されたところです。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	ごみの減量のためには、ごみ・資源の分別の徹底と排出者責任を明確にすることが重要です。今後とも、資源回収品目の拡充によりごみ減量を推進するとともに、事業者に対し、貼付の周知・指導を継続して実施し、事業系有料ごみ処理券の適正な貼付を図っていきます。また、年々増加しているふれあい収集の際に、ごみが出ていない場合に声かけをするなどして、対象者の安否確認を行います。特に夏場の熱中症対策の一環として、安否確認を強化していきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 456

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		集団回収団体報奨金支払い コンポスト容器購入費助成 生ごみ処理機購入費助成 その他（ 集団回収事務委託等 ）	386	団体	39,140
			61	件	225
			26	件	510
					10,075
	(2) 事業実績	コンポスト容器購入費と生ごみ処理機購入費の助成については、計画を下回り過去3年間で一番少ない助成件数でした。 集団回収は、活動団体数及び回収量ともに増加しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	集団回収量は、平成21年度以降減少していましたが、平成23年度は再び増加しています。 コンポスト容器の補助件数は、平成21年度以降は減少しています。 生ごみ処理機の補助件数は平成20年度までは常に募集件数を上回っていましたが、平成21年度以降は減少しています。 また、平成22年度から生ごみ処理機の申請方法を抽選方式から先着順に変更しました。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	生ごみ処理機については、補助金額を増やすこと、区内の店舗での購入を義務付けている条件をなくすことなどの要望があります。 集団回収については、意見交換会の中で常に支援内容の拡大を求められています。
	今後の予測	コンポスト容器と生ごみ処理機については、各メーカーとも様々な機種を販売して、各家庭においても環境に対する配慮と手軽さから購入を検討していると思われます。補助件数は減少傾向でしたが、平成24年度から補助要件の緩和を行ったため、増加が予想されます。今後も引き続き財政状況を見ながら、必要性・有効性を見極めつつ補助していきます。 集団回収については、支援の充実を図ることにより実施団体数が増え、回収量も増加していきます。
	評価と課題	集団回収は、単なるリサイクル活動だけではなく、地域コミュニティ醸成の観点からも有効な施策です。また、回収量に応じて団体に支払われる報奨金は、団体の活動費の一部として有効に使用され、地域社会の形成に役立っています。 現在登録している団体の中には、担当者の高齢化などにより活動が困難になり休止状態の団体もあります。団体数を増やすとともに活動を継続させるための支援も必要です。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	コンポスト容器と家庭用生ごみ処理機の区分がはっきりしない場合があるので、統一するなど、よりわかりやすい助成の方法や、生成された堆肥の活用を検討します。 集団回収については、活動団体を拡大していくために、町会や集合住宅へ更なる働きかけを行うとともに、活動を継続させるための方策など、支援内容の充実を図ります。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	清掃一部事務組合分担金等	款	6	項	1	目	3	事業	8	整理番号	457	
担当部課名	環境部ごみ減量対策課	係名	管理係					連絡先電話番号	3723	昨年度整理番号	466	
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部清掃管理課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 東京二十三区清掃一部事務組合 東京二十三区清掃協議会					根拠法令等	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 東京二十三区清掃一部事務組合規約				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○各区が分担金を支出することにより、東京二十三区清掃一部事務組合が可燃、不燃、粗大ごみの中間処理及びし尿の下水道投入について共同処理を行う。 ○東京二十三区清掃協議会は、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合との連絡調整を行う。					活動指標名(式)	(1) 杉並区のごみ処理量 (2) 杉並区のし尿処理量				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○東京二十三区清掃一部事務組合は、清掃工場をはじめとするごみの中間処理施設の整備・管理運営などに関する事務を、23区が共同処理することを目的として設立された一部事務組合である。一部事務組合の事業・運営を実施する費用として分担金を支出する。 ○平成24年度は、清掃主管部長会の会長区として、各区及び東京二十三区清掃一部事務組合と連絡調整し、会の運営を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	杉並区のごみ処理量割合					算定式・指標の説明等	杉並区のごみ処理量÷23区のごみ処理量×100 (%)				
	成果指標名(2)						算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画		
指標	活動指標(1)	①	t	109,193	84,282	107,793	78,651	106,490	104,256	73.9		
	活動指標(2)	②	t	101	100	72	70	50	50	140.0		
	成果指標(1)	③	%	5.5	5.0	5.5	5.0	6.0	5.0	83.3		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,609,591	2,075,321	2,075,321	2,046,734	2,046,729	2,238,008	23年度予算執行率%	100.0	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度は清掃主管部長会の会長区として会の運営を行うため、⑧職員数が増となる予定。		
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.90 0.10	0.90 0.10	0.80 0.10	0.30 0.20	0.30 0.20	1.60 0.10			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,991	8,028	7,136	2,670	2,670			14,240
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	279	295	295	616	616			308
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,617,861	2,083,644	2,082,752	2,050,020	2,050,015	2,252,556			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,975	24,722	19,322	26,065	19,251	21,606			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	2,617,861	2,083,644	2,082,752	2,050,020	2,050,015	2,252,556			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 457

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金			
		東京二十三区清掃協議会負担金			100
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	各区の平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合の分担金は、平成21年度の各区が収集したごみ量(区収相当分)と事業者が持込みをしたごみ量(持込相当分)の割合を基に算出されます。 杉並区の平成20年度ごみ量は110,927トン、平成21年度ごみ量は109,193トンと約2%減少し、分担金についても、平成22年度2,075,216千円から平成23年度2,046,629千円と減少しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度清掃事業区移管に伴い事業開始 ○現在の各区の東京二十三区清掃一部事務組合分担金の算出方法 分担金＝区収集ごみ量相当分＋事業者の持込ごみ量相当分＋前々年度の分担金の精算額＋清掃負担の公平による調整額 ○計算方式の近年の変更点 平成22年度 ・清掃負担の公平による調整措置の導入 清掃工場が自区内にある区とない区との金銭による負担の調整額が加算(減額)される。 ・持込ごみ量相当額の按分方法の変更 持込ごみ量相当分の各区の按分方法が人口割から持込ごみ量割に変更になった。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。			
	今後の予測	平成22年度から分担金の算出方法が各区のごみ量(区収相当分＋持込相当分)と清掃工場が自区内にある区とない区との金銭による負担の調整額(負担の公平)との合計に変更になりました。また、平成23年度から最終処分委託料が改定され増額になりました。 杉並清掃工場の建替工事に伴い、建替期間中は自区内でごみの焼却ができないため、平成25年度以降は負担の公平による調整額が増加する予定です。			
	評価と課題	ごみ量が減量したこと、東京二十三区清掃一部事務組合が分担金約17億円分を財政調整基金繰入金による繰入を行ったことにより、平成23年度は前年度より分担金額が減少しました。 今後は、杉並清掃工場の建替えに伴う分担金の増加を、更なるごみの減量を行うことで可能な限り抑制していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	平成20年度から、「プラスチック製容器包装」及び「ペットボトル」を全集積所で資源として回収し、「その他のプラスチック」を可燃ごみとして収集するなど分別方法を大きく変更することにより、不燃ごみの削減を行ってきました。 杉並清掃工場の建替工事のため、平成24年2月から他区の清掃工場に可燃ごみを搬入しているため、平成25年以降の分担金における負担の公平による調整額が増加する予定です。 「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙「ごみパックン」等で、ごみの減量の意義、適正な分別、処理経費の削減の必要性等を引き続き区民・事業者に対して周知徹底していくことにより、更なるごみの減量を行うことで、東京二十三区清掃一部事務組合分担金を可能な限り抑制していきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		レジ袋削減推進		款	6	項	1	目	3	事業	9	整理番号	458	
担当部課名		環境部環境課		係名	活動推進係			連絡先電話番号	3734		昨年度整理番号	467		
(平成23年度担当部課名)				環境清掃部環境都市推進課						予算事業区分	既定事業			
事業開始		平成	▼	20	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理								
区民・事業者等									根拠法令等	(1) 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例 (2) 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例施行規則				
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減します。							活動指標名(式)					
									(1) レジ袋有料化実施店舗数 (2) レジ袋削減推進及びマイバッグ持参推進活動回数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化等計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバッグ等持参率60%の達成に向け指導等を行う。 ○条例対象外事業者からのレジ袋削減に関する取組の申し出に対し、支援を行う。 ○マイバッグ推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
									成果指標名(1) 条例対象事業所のマイバッグ等持参率 算定式・指標の説明等					
									成果指標名(2) マイバッグ等持参率が60%を超えた店舗数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	店	39	60	40	60	38	60	63.3				
	活動指標(2)	②	回	34	40	42	40	13	20	32.5				
	成果指標(1)	③	%	33.3	60.0	29.2	60.0	28.1	60.0	46.8				
	成果指標(2)	④	店	49	60	48	60	49	60	81.7				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,960	4,884	1,577	3,408	1,498	1,703	23年度予算執行率%		44.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 ○イベント等での啓発活動による啓発物品を必要最小限にするるとともに、費用対効果を考慮し、啓発方法の見直しを行いました。その実績を踏まえ、平成24年度予算についても減額しました。 ○活動指標(2)について、事業予算を縮小し、コストを考えてイベントへの参加を進めていくことから目標値を変更しました。 ○成果指標(1)及び(2)について、平成23年度実績が確定するのは8月になります。				
	(内)委託費	⑦	千円	132	340	289	319	90						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.85 0.00	1.50 0.00	1.85 0.00	2.20 0.00	2.43 0.00	1.20 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	16,426	13,380	16,502	19,580	21,627				10,680	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	20,386	18,264	18,079	22,988	23,125	12,383					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	522,718	304,400	451,975	383,133	608,553	206,383					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0							
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0				0	
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	20,386	18,264	18,079	22,988	23,125	12,383					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 458

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		レジ袋有料化推進用ポケットティッシュの作成配布	20,000	個	651
		レジ袋削減取組用啓発物の作成配布	2,000	個	276
		転入者用チラシ作成・配布	18,000	枚	179
		その他 ()			392
	(2) 事業実績	<p>阿佐ヶ谷七夕まつり等、区民の多く集まるイベントでマイバッグキャンペーンを展開したほか、地域や学校の行事への参加や転入者用のチラシ配布等の啓発活動を行いました。</p> <p>また、マイバッグ推進連絡会の参加高校の中から、生徒会が自ら近隣商店に呼びかけて独自のレジ袋削減の取組が生まれたことから、その活動を支援しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○マイバッグ等持参率60%に達した区内店舗数 44店舗1商店会(平成20年度) 49店舗1商店会(平成21年度) 48店舗1商店会(平成22年度)</p> <p>○容器包装リサイクル法改正(平成19年度) ○容器包装プラスチックの資源回収の開始(平成20年度～)</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>レジ袋削減の取組に対しては、概ね区民の理解が得られています。</p> <p>コンビニエンスストアにおけるレジ袋削減に対する取組が弱いのではないかとという声が寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>有料化やキャッシュバックなど経済的なインセンティブの働く取組を行う事業者が、マイバッグ等持参率60%以上の目標を達成して、条例対象外事業所となる一方で、対象事業所の約8割を占めるコンビニの平均持参率は30%未満の状態が続き、条例の目標である60%達成は厳しい状況です。条例制定後、レジ袋は1,150万枚以上削減され、年々減少を続けていること、レジ袋が容器包装プラスチックとして資源回収の対象となったことなどから、レジ袋の使用抑制によるごみ減量・資源循環は進んでいくものと見込まれます。</p>
	評価と課題	<p>11年間にわたるレジ袋削減の取組により区民や事業者の環境意識は高まり、杉並区発のこの取組は全国に広がり、容器包装リサイクル法の改正に大きな影響を与えました。</p> <p>条例により、スーパーを中心とした事業者の有料化等の取組が進み、目標達成事業者数は増えてきているものの、条例対象事業所の約8割を占めるコンビニエンスストアのマイバッグ持参率は30%未満となっている状況を踏まえ、取組の体制や効果的な啓発活動等について、更に検討していきます。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>平成14年度から、区民・事業者・行政が協働してレジ袋削減の取組を始めて11年が経過する中、区民の環境意識の高まりとともに、杉並区発のこの取組が全国に広がり、容器包装リサイクル法の改正に大きな影響を与えました。</p> <p>一方、平成20年度から容器包装プラスチックの資源回収が始まり、運動開始当初は不燃ごみとして捨てられていたレジ袋が資源として活かされる道が開けるなど、レジ袋削減をめぐる状況は、取組当初と異なってきています。</p> <p>コンビニエンスストアにおけるレジ袋削減が、コンビニエンスストアの業態により、なかなか進展しない課題はありますが、ごみ減量・資源循環型社会をめざすレジ袋削減の取組は一定の成果を得たものと言えます。</p> <p>この間の取組の中心となってきた「杉並区レジ袋削減推進協議会」については、その設置目的は条例施行により、達成されていることから、平成24年度中に「杉並区レジ袋削減推進協議会」のあり方について検討していきます。</p> <p>今後は、レジ袋削減取組の優良な事業者を広く区民に周知するなど、必要な事業者支援や啓発活動を実施します。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 459

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保護具及び医薬品等の購入	2	所	5,753
		被服クリーニング	22,457	着	3,001
		産業医謝礼金等	2	所	1,440
		その他 (各種会議等負担金等)			541
	(2) 事業実績	産業医による健康相談や熱中症対策に対応するため、職員の健康管理に努めました。また、警察署職員による交通安全講習会の実施回数の増や交通安全資器材をレンタルし身体能力、視野の範囲、反応能力を測定し安全管理に努めました。23年度は、交通事故、公務災害の発生を最小限に抑えることが出来ましたが、今後のさらなる安全管理の徹底に勤めてまいりたいと考えています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ごみ・資源の収集運搬における交通事故防止に取り組んできた結果、小型プレス車の加害事故は減少しています。しかし、軽小型ダンプによる物損事故が多く発生しています。 また、公務災害の発生件数は減少傾向にありますが、転倒・腰痛疾患が増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	清掃工場の建て替え期間中は、清掃車両の運行時間や走行距離がともに増える中で、事故に遭遇する度合いも増えるものと考えられます。収集職員だけでなく、運転職員への負担も増えることも予測され、一層の安全管理の徹底と、安全意識の向上を高めていくことが求められます
評価と課題		安全作業、安全運転の向上を図るため、各種講習会を実施し職員の意識啓発を行っており、23年度は22年度より減少したものの残念ながら、交通事故、公務災害が発生しました。 今後も、清掃事務所作業計画及び安全衛生計画に基づき、全職員参加のもと、作業効率の向上と安全対策の徹底を図り、効果的・効率的に事故防止に取り組んでいきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
		職員による清掃車両事故、公務災害の根絶に向け、安全衛生委員会を活用して各種講習会・研修会を継続して実施するとともに、保護具の完全着装を更に徹底し、作業事故ゼロを目指してまいります。また、安全作業手順や保護具等の見直しも随時行い、安全な作業環境を構築してまいります。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 460

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃車維持管理(自動車用燃料、光熱水費)	21	台	16,628
		車両点検整備	21	台	16,277
		維持管理経費 一般需用費・役務費・委託費・公課費ほか	21	台	1,749
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	加害事故を職員の努力で減らすことができ区民の信頼に答え、仕事を進めることができました。 ○車両点検整備実績 ①3箇月点検:43台、②6箇月点検:54台、③12箇月点検・継続検査:15台、④架装点検:280台、 ⑤車検事前点検37台			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	年々ごみの分別、資源化が進み、可不燃のごみ量が減少し、このことにより、直営の清掃車両の減を図ることができました。また、安全運転に関する各種講習会の充実を図り、職員の安全運転の意識向上が図られ、加害事故を大幅に削減することができました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日頃から、安全走行に心がけるとともに、収集時の近隣へのあいさつの励行にも努めており、住民等からの苦情等はほとんどありません。
	今後の予測	清掃工場建替期間中は走行距離が増加します。安全走行を心がけ、事故なく仕事を行うことは最も大事なことです。また、もらい事故などの危険を予測し、感知する能力を向上させる必要があります。今後、職員が減っていく中で直営車の減少や低公害車両への切りかえについても重要課題となってきます。
	評価と課題	清掃車両の加害事故は年々減少しています。22年度からは、これまでの講習会のほか、新たに警視庁交通安全教育センターでの講習会を実施し、安全運転に対する意識向上を一層図ることができました。 清掃車両の保有台数については、清掃車両のコストを考慮し、年々減少しているごみ量に応じた減車を図ることとし、委託化等により効率的かつ機動的なあり方を引き続き検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	引き続き講習会等の充実を図るとともに、朝のミーティングやOJTの充実を図り、事故0の実現に取り組んでいきます。また、車両の稼働年数も延びているため、日常点検の充実に一層取り組みます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並清掃事務所の維持管理		款	6	項	1	目	4	事業	2	整理番号	461
担当部課名		環境部杉並清掃事務所		係名	管理係			連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	470	
(平成23年度担当部課名)				環境清掃部杉並清掃事務所				予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 消防法 (2) 建築基準法				
	12,615.34㎡(本所-784.70㎡(S41.6竣工)、下井草分室-602.96㎡(S58.9竣工)、杉並中継所-6890.31㎡(H8.3竣工)、方南支所1875.64㎡(S53.12竣工)、事業所2461.73(H12.1竣工))												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○建物や設備等を適正に管理し、安全で機能的な執務環境を確保する。						活動指標名(式) (1) 電気使用量 (2)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○杉並清掃事務所、下井草分室、方南支所、高円寺車庫及び旧杉並中継所の庁舎等の維持管理と運営を行う。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)		所管施設床面積あたりの二酸化炭素排出量					
						算定式・指標の説明等		電気・ガス					
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	kwh	413,017	404,756	1,109,410	1,087,221	868,010	850,649	79.8			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	t-co2/m	29	28	63	65	42	41	64.6			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	54,324	127,057	115,471	173,242	164,272	104,297	23年度予算執行率% 94.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	24,047	55,353	51,923	90,220	88,724	41,712				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.16 1.50	6.01 2.00	6.18 2.00	6.01 1.50	6.14 3.00	5.70 3.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,058	53,609	55,126	53,489	54,646	50,730			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,190	5,900	5,900	4,620	9,240	9,240			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	86,572	186,566	176,497	231,351	228,158	164,267				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	210	461	159	213	263	193				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	745	9,083	8,473	7,336	8,168	7,336			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	745	9,083	8,473	7,336	8,168	7,336			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	85,827	177,483	168,024	224,015	219,990	156,931				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.9	4.9	4.8	3.2	3.6	4.5					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 461

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		保守管理委託費	5	所	42,595
	光熱水費	5	所	47,478	
	維持管理経費	5	所	11,678	
	施設等整備費	5	所	62,521	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	杉並清掃事業所では、杉並清掃工場の建て替え及び高井戸区民センター耐震補強にともない工場併設の駐車場の改修を行い、現状復帰し清掃一部事務組合に引き渡した。その他、施設の老朽化に伴い、各種の修繕工事を行い、快適な執務環境の維持に努めてまいりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	清掃事業が都から区に移管された平成12年度には清掃職員(自動車運転手及び嘱託員含む)は405名でしたが、組織再編、身分切り替え、退職不補充等により平成23年度には268名となっています。平成20年度は、廃プラスチックサーマルリサイクルを実施し、ごみの減量が図られ平成21年3月末には中継業務を廃止しました。さらに、杉並清掃工場の立替えによる搬入停止に伴い、事業所の施設改修などを進めてきました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	清掃関連施設は、一部区民にとって迷惑施設であり、従前より寄せられている集積所の管理の問題、ごみの異臭や清掃車両に関する苦情は、減少傾向にはありますが、引き続き要望や意見が寄せられています。また、集積所の管理等に関しては、戸別収集への要望も寄せられています。一方では、清掃事務所に寄せられた要望等への迅速な対応については一定の評価を得ています。
	今後の予測	清掃施設の老朽化及び清掃職員人員がこの数年間は、横ばい傾向にあることから維持管理経費等の増加が見込まれます。
	評価と課題	清掃施設の老朽化に伴い、設備の不具合など、年を追うごとに顕著になっています。昨年(2022年)の東日本大震災では、多くの職員が身の危険を感じた状況でした。平成4年に行った耐震診断の結果、安全なIS値を満たしておらず、首都圏に大規模な震災が発生した場合に損壊する恐れがあるとも言われており、早期の対策が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
		老朽化が進む中での今後の清掃事務施設のあり方について、職員数の推移を踏まえ検討していきます。旧杉並中継所については、用途変更の制約(移管後20年間は清掃関連用途に使用目的が限定される)がある中で、制約解除後の活用のあり方も視野に入れつつ引き続き検討していきます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	あんさんぶる荻窪の維持運営	款	6	項	1	目	4	事業	3	整理番号	462		
担当部課名	環境部環境課	係名	活動推進係					連絡先電話番号	3398-3195	昨年度整理番号	471		
(平成23年度担当部課名)		環境清掃部環境都市推進課							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	16	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	施設を利用する区民・環境団体・その他団体・事業者など					根拠法令等	(1) 杉並区立すぎなみ環境情報館条例 (2) 杉並区立すぎなみ環境情報館条例規則
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民が環境情報館を活用して、環境配慮行動を行えるよう啓発する。 ○環境団体等が、自発的に講座・講演会などを開催し、環境配慮行動を広める活動を行う。					活動指標名(式)						(1) 環境学習室の利用回数 (2) 環境団体登録数
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○すぎなみ環境情報館を区民、団体、事業者などの環境に関する情報収集や情報交換、政策提言等の環境活動の場の提供を行うとともに情報発信の場としていく。 ○あんさんぶる荻窪の安心、安全な施設運営管理を行う。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1) 環境学習室の年間利用率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績			計画	
指標	活動指標(1)	①	回	889	1000	879	1000	860	1000	86.0			
	活動指標(2)	②	団体	39	40	40	40	42	42	105.0			
	成果指標(1)	③	%	82.7	95.0	81.8	95.0	83.0	95.0	87.4			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	26,195	26,613	25,614	73,266	71,467	67,262	23年度予算執行率%	97.5		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 平成23年度から「リサイクルひろば高井戸維持管理」「すぎなみ環境ネットワーク運営補助」業務が「リサイクル活動の支援」事業から移行したため、総事業費は増加しています。			
	(内)委託費	⑦	千円	22,808	23,302	22,992	31,609	30,933	26,480				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.50	0.00 1.80	0.00 1.80	0.00 1.80	0.00 1.80	0.50 1.50				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,664	0	0	0	0			4,450	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,397	5,310	5,310	5,544	5,544			4,620	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,256	31,923	30,924	78,810	77,011	76,332				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	34,034	31,923	35,181	78,810	89,548	76,332				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0						
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0						
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	30,256	31,923	30,924	78,810	77,011	76,332				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 462

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		あんさんぶる荻窪の維持管理			
		すぎなみ環境情報館の事業運営			65,656
		その他 ()			5,366
	(2) 事業実績	杉並環境情報館は、地域の活動の拠点として、環境講座や自然観察会、学校への出前講座をはじめ、ホームページでの情報発信、太陽光発電機器やビオトープの展示など、広く区民に環境学習の機会を提供しておりますが、講座・講演会への若年層の参加が少ないこと、ホームページのアクセスが少ないこと、環境学習室の目的外使用が多いなど、事業運営面において改善すべき状況があります。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	すぎなみ環境情報館は、区民の環境意識の普及と環境活動の促進を図るため、平成16年4月に設置しました。開設から8年を迎える中、区民による施設運営と事業展開が、区民との協働による新たなあり方として注目される一方で、施設の利用が低迷するなどの課題も生じてきています。そのため、外部評価制度を活用し第三者の意見を聞くなどして見直しを進めています。4月には、効率的な運営の観点から、区職員(再任用職員・非常勤職員)の環境情報館への常駐体制について見直しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	現在、社会的な関心を集めているエネルギー問題や放射能問題に関する講演会の開催を期待する声寄せられています。また、環境に関する問い合わせに明確に答えられていない等の不満や環境関連の図書や資料の充実を求める要望があります。
	今後の予測	エネルギー問題や放射能問題等、社会的な関心が高まっている課題について、すぎなみ環境情報館が積極的に区民に情報発信をすることや、地域の環境活動の拠点としての役割を担っていくことが求められています。
	評価と課題	すぎなみ環境情報館は、開館当初から地域の環境団体に委託して事業運営を行い、環境講座や講演会など、広く区民に環境学習の機会を提供するなど、委託団体の努力により、地域における環境活動の核として定着してきています。 一方、東日本大震災意向のエネルギー問題等、環境に関する意識の変化への対応が求められている中、環境情報館の役割と機能や委託団体の運営方法、行政との連携など、環境情報館のあり方について課題が生じており、現在見直しを行っているところです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		<p>すぎなみ環境情報館を地域の環境団体に委託し、事業運営する区民主体の取組の成果とメリットを一層拡大し、区民の環境活動の拠点としてさらに活性化していくために、平成24年1月に学識経験者、環境団体、区民等による「すぎなみ環境情報館のあり方検討会」を設置して検討を行っています。</p> <p>検討会では、①設置目的である区民への環境意識の普及と環境活動の促進がなされる施設運営であること。②区民との協働を推進するにふさわしい、区民主体の施設運営が行われていること。③環境団体の関係者だけでなく、一般区民にとっても利用したいと思える魅力ある施設であること。④駅前にある施設として、コストに見合う効果の高い施設利用が行われていること。以上を見直しの視点として捉え検討を行っています。</p>				

特記事項	
------	--